

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 6年 6月 10日	
名古屋市長 様	
提出者 〒456-0055 名古屋市熱田区南一番町1番10号 愛知機械工業株式会社 熱田工場長 中村 真親 （法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 電話番号 (052) 661-5111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	愛知機械工業株式会社 熱田工場
事業場の所在地	名古屋市熱田区南一番町1番10号
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	輸送用機械器具製造業
② 事業の規模	—
③ 従業員数	785人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	① 研磨粉…工場内で脱水後、処理業者で圧縮ブリケット化し有価売却される ② 含油水(切削水)…分離した浮上油は有価売却しそれ以外は排水処理設備で薬品処理し処理水は下水道へ排出。発生した脱水汚泥は処理業者で脱水混練後、代替燃料となる。廃油は処理業者で油水分離しリサイクル処理される。処理設備で処理できない含油水は処理業者で油水分離後リサイクル処理される ③ 廃プラスチック類…分別し一部は業者へ有価売却その他は処理業者で破碎圧縮し燃料としてリサイクル処理される。 ④ 木くず…処理業者で破碎後、チップ燃料として再利用される。 ⑤ 砥石屑…処理業者で破碎後リサイクル商品として再利用される。 ⑥ 蛍光灯、乾電池…処理業者で破碎後リサイクル処理される。 ⑦ 廃ガソリン…処理業者で代替燃料としてリサイクル処理される。

産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
ISO14001事務局
熱田工場長 (廃棄物処理総括責任者)
工務課 課長 (産業廃棄物処理責任者)
工務課 担当者 (特別管理産業廃棄物管理責任者)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (5年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙 1参照
	排 出 量	
	(これまでに実施した取組) ① 生産工程にて不良品削減による産廃削減を図った。 ② 設備の油漏れ修理を実施することにより廃油の発生量の削減を図った。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙 2参照
	排 出 量	
	(今後実施する予定の取組) ① 生産工程にて不良品削減による更なる産廃全体の削減を図る。 ② 設備の油漏れ修理の拡大を図り廃油の発生量の削減を図る	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ① 廃油の油を分離させ有価売却することにより削減を図った。 ② 廃プラスチックを分別し有価売却することにより削減を図った
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ① 廃油有価売却の拡大を図り削減を図る。 ② 廃プラスチックの有価売却拡大を図る。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—t	—t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—t	—t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙 1参照	—t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—t	—t
	(これまでに実施した取組) ・ 研磨粉を脱水機にて脱水し産廃削減を図った。 ・ 排水処理設備にて廃油を水と油に分離して削減を図った。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙 1参照	—t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—t	—t
(今後実施する予定の取組) 昨年度と同様に継続拡大する。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋処分に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現時点では今後も実施する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

